



佐野 公彦がオートウェーブ<2666>株式の大量保有報告書を提出



オートウェーブ<2666>について、佐野公彦が10月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社オートウェーブと取引関係のある企業及び個人がオートウェーブ株式の取得により、相互の親睦関係の増進に寄与するため。」によるもの。

報告書によると、佐野公彦のオートウェーブ株式保有比率は、8.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月23日。